

平成25年12月11日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成25年12月11日
開会 16時49分 閉会 17時13分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 谷口和弥 副委員長 東口隆弘
委員 寺林俊幸 小島智恵 増田武夫 斉藤喜志雄
- 4 欠席委員 千葉幹雄
- 5 傍聴者 岡本眞利子
- 6 事務局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 付託された陳情の審査について
陳情第10号 「利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書」の提出を求める陳情書
2 議会報告会の開催結果について
3 その他
- 8 審査結果 別紙

委員長 谷口和弥

◇審査内容

(16:49 開会)

- 委員長（谷口和弥） それでは民生常任委員会を開催したいと思います。最初に報告があります。事務局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告を申し上げます。千葉委員より欠席する旨の届け出がございましたので、報告いたします。
- 委員長（谷口和弥） それでは、さっそく議案に沿って審査を始めたいと思います。
一つ目、付託された陳情の審査について、陳情第10号「利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書」の提出を求める陳情書の審議を行いたいと思います。
最初に確認させていただきます。まずはこの陳情に対する意見を出していただいて、その後、賛否が分かれるようであれば討論。反対の方から順に討論をしていただいて、討論が尽くせば採決という流れになります。以上でよろしいでしょうか。
それでは、この陳情に対する意見を求めたいと思います。意見のある方は挙手をお願いします。増田委員。
- 委員（増田武夫） 本陳情でありますけれども、いまのこの介護保険制度、非常に大変な時期を迎えているということで、この全体の陳情の趣旨はいいと思うわけでありまして。若干意見を述べさせていただければ、記の3番なのですけれども、「一定所得以上者の介護保険利用料2割負担は、引き上げによって大きな影響が生じることから、基準の設定については、長期的・継続的負担となることを考慮した所得要件とすること。」とあるわけですが、これは2割負担導入を前提として書かれているわけなのですけれども、2割負担の導入、部分的にしる、導入されるということになると、それがやはり拡大されていく恐れもありますし、介護保険2割負担を前提とした、こうした要望というのは私の意見としてはちょっと異なる。
それから4番目でありますけれども、これも「補足給付の支給要件に資産を追加する」。この資産を追加することにも同様のことが言えまして、試算を追加することによって、その負担が膨れ上がっていくということもあります。そうしたものの前提にこれは書かれているということで、これもやはり私の考えとはちょっと入れない部分があるということをおし述べたいと思います。とは言いながら、全体としては基本的には賛成できるものでないかということで、意見を述べさせていただきました。
- 委員長（谷口和弥） ほかに意見のある方はいますか。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） 意見書については増田委員同様、概ね理解できるわけなのですが、この介護保険制度の改革の中で大きな問題が2点あると思うのです。
要支援者を要件によって切り捨てるといった部分と、一定所得者の介護保険料を1割から2割に上げるという、この二つ。1番と3番ということになるのですけれども、1番は概ねこういう形でも理解できる。
3番については増田委員が言われるように、1割を2割にするということが前提としてここに書かれている。これはやはり少し内容を変えて、いまの現状を訴えてこのままで、低所得者の負担料を少なくしなくてはならないのではないかというような文言が必要ではないかというふうに私は思います。以上です。

- 委員長（谷口和弥） ほかに意見はございませんか。小島委員。
- 委員（小島智恵） 3点目のところで、介護保険利用料2割負担ということが前提になっているというお話もあったのですが、私としましては、やはり少子高齢化が進んで高齢者が増えて、介護の必要な方々が増えていくことによって、介護にかかわる財源の確保というのがだんだん厳しくなってきた、制度の方もだんだん持たなくなっていくというところで、こういう引き上げが提言されているのではないかとこのところであると思います。

この文章では所得要件を考慮してくださいというところで留めてあるのですが、今後少子高齢化がより一層進んだことを考えると、こういうこともちょっと考えていかなければならないのかというふうな気はいたします。

また、6点目のところの「24時間定期巡回・随時対応サービス」についてなのですが、利用者さんにとっては、これはいつでも駆けつけてくれるという安心感はあるとは思いますが、実際問題これが成り立つのか。人材の確保が実際にできるのか。

また、利用者さんが、何かあったらすぐ電話をかけてしまったりして、電話がひっきりなしにかかってくるということもいろいろ想定できるのですが、そういった業務のうえでちゃんと遂行できるのか。特に地方なんかは事業所が近くにない場合もございますので、移動距離だけでも結構時間を要するとか、いろんな問題もあると思います。この点についても改善策を進めるということを求めているのですが、これにも賛成というところで、概ね賛成したいと思います。

- 委員長（谷口和弥） そしたら意見の方は、打切ってよろしいですか。
(はいの声あり)
- 委員長（谷口和弥） いま3人の委員の方からご発言いただきましたけれども、それぞれいろいろ指摘するところはあるけれども、概ねこの陳情については了解できるものというふうに私は受け取ったのですが、それでよろしかったでしょうか。
(はいの声あり)
- 委員長（谷口和弥） そういうことであれば、討論を省略して、これを委員会として全会一致で採択ということにしてよろしいでしょうか。
(はいの声あり)
- 委員長（谷口和弥） それではそのようにさせていただきたいと思います。